



宮古労基署ニュース

宮古労働基準監督署 監督・安全課長 相馬 健士郎

宮古労働基準監督署管内(宮古市、岩泉町、山田町、田野畑村)での死亡労働災害ゼロの継続日数が、令和5年8月1日時点で460日となりました。

令和2年は4名、令和3年は5名、令和4年は4名と、宮古労働基準監督署管内での死亡労働災害は高止まりの状況でしたが、管内事業場の皆様の労働災害防止の取り組みにより、令和5年は死亡労働災害の発生を防ぐことができています。

死亡労働災害や重大災害は、普段通りの作業(定常作業)よりも臨時的作業や予定にない作業(非定常作業)の際に発生する傾向があります。事前に作業の危険性を確認した上で、リスクを減らす作業方法を選択することが重要です。

引き続きの取り組みをよろしくお祈りします。

熱中症対策はできていますか？

最近、非常に暑い日が続いていますが、熱中症対策にはどのようにしていますか。一般的な対策として水分・塩分の補給、こまめな休憩がありますが、労働者側からは言いづらいときもありますので、現場責任者の方が率先して、労働者へ声をかけ、水分・塩分の補給や適宜休憩させるようにしてください。また、熱中症のなりやすさはWBGT値が参考になるので、作業前や作業中に適宜チェックするようにしましょう。



熱中アラーム

林業労働災害防止 特別プロジェクト開催中！！

林業労働災害防止 特別プロジェクト
令和5年7月1日から12月31日まで

岩手労働局、岩手県、林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部では、林業における労働災害、特に死亡労働災害の撲滅を目指し、7月1日から12月31日までを特別プロジェクト期間として労働災害防止の取組を推進します。

岩手県の林業における労働災害による死者数は過去5年間に4回、全国ワースト3に入っています。令和2年からは3年連続で3人以上死亡しています。

林業年間労働災害死者数		全国ワースト3			
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
ワースト1	北海道6人	北海道8人	北海道4人	岩手 5人	宮城 5人
ワースト2	秋田 3人	宮城 5人	秋田 3人	熊本 3人	岩手 3人
ワースト3	岩手 2人	新潟 3人	岩手 2人	和歌山、宮崎 各2人	秋田、東京、熊本、大分、鹿児島各2人
全国	31人	33人	36人	30人	29人

岩手県の林業に係る労働災害発生率は、死傷は全産業の約7倍、死亡は全産業の約34倍。

就労者千人当たりの年間死傷者数: 全産業 2.5, 製造業 3.5, 建設業 4.2, 林業 17.3

就労者1万人当たりの年間死亡者数: 全産業 0.3, 製造業 0.3, 建設業 1.1, 林業 10.2

※ 就労者数はこちらのグラフも令和2年度国勢調査から引用

主催: 岩手労働局、岩手県労働基準監督署、岩手県林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部
協賛: 岩手北部森林管理署、二陸北部森林管理署、二陸中部森林管理署、二陸南部森林管理署、岩手県労働基準協会、公益財団法人 岩手県林業労働災害防止協会

期間内の主唱者の主な取組

- ・パトロールの実施
岩手労働局と岩手県、林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部では、7月1日から7日の全国安全週間の一環として林業現場の合同安全パトロールを実施します。
- ・林業現場に対する指導の実施
各労働基準監督署、岩手県と林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部では各署のチェーンソー指導員、県の伐木技術指導員や協会の安全管理士・労災防止専門調査員などを中心に林業現場に対して安全指導を実施します。
- ・研修会の開催
岩手労働局、岩手県と林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部と共同で、県内の林業事業者を主な伐木作業の安全確保、本年度を初年度としている第14次労働災害防止計画等について研修会を開催します。

期間内の事業者の取組

- チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドラインの遵守
- ・保護具・保護衣の着用
下枝の切断防止用保護具の着用、保護帽、保護靴、保護メガネの着用など
- ・安全なチェーンソーの取扱い
チェーンソー始動時、チェーンソーを持って移動する際の安全確保など
- ・作業計画の策定
事前調査の確実な実施と記録の作成、作業指揮者の選任、使用する機械設備の配置等を含めた作業計画の作成及び作業員に対する周知・教育など
- ・安全な伐木作業の徹底
伐木作業場所の地位の確認の徹底、伐倒しようとする立木のつるがらみ、枝がらみ等の状況確認の徹底、立入禁止措置の徹底、適切な受け口の作成の徹底、伐倒時の木の使用の徹底、適切な方法によるかきり木の処理の徹底など
- ・安全な造材作業の徹底
上下作業の禁止、滑動の恐れのある伐倒木・玉切材の固定の徹底、弓状となっている等「ため」の効いた材の反発力の低減など

※ チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドラインはこちら
<https://www.ahle.co.jp/content/1130800/0060036.pdf>

第14次労働災害防止計画に関して

・令和5年度から5年間、第14次労働災害防止計画に基づき、重点的に取り組むべき事項を明確にして、労働災害防止対策の取り組みを促進します。

宮古労働基準監督署では、5項目を重点事項として取り組みの促進を行います。

- ① 行動災害(転倒、腰痛)対策への取り組み
- ② 製造業における機械によるはさまれ巻き込まれ災害防止の取り組み
- ③ 建設業における墜落転落災害防止のリスクアセスメントの取り組み
- ④ 道路貨物運送業における荷役作業における安全ガイドラインの措置の取り組み
- ⑤ **林業における伐木作業の安全ガイドラインの措置の取り組み**

・労基署ニュースにおいても、上記5項目を順番に特集し、取り組みの促進を行う予定としておりますので、皆様ご確認いただき、参考にしてください。

「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく措置を実施する林業の事業場の割合を2027年までに50%以上とする。

上記ガイドラインの実施事項を右の表にまとめました。各実施項目について取組(対策)ができているかチェックしてみてください。

特に、死亡災害の事例を見ると、かかり木の不適切な処理により労働災害が発生していることが非常に多いです。そもそもかかり木にさせないことや、かかってしまった場合の適切な措置を講じるようお願いいたします。



「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」本文はコチラ

チェーンソーによる伐木作業の安全に関するガイドラインに基づく実施事項	
保護具・保護衣の着用	<input type="checkbox"/> 下枝の切削防止用保護具の着用 <input type="checkbox"/> 作業に適した衣服の着用 <input type="checkbox"/> 防護手袋の着用 <input type="checkbox"/> 切削防止用安全靴の着用 <input type="checkbox"/> 保護帽、保護網、保護メガネ、防音保護具の着用
安全なチェーンソーの取扱い	<input type="checkbox"/> できるだけ軽量なチェーンソーの選定 <input type="checkbox"/> チェーンソー始動時は原則的に地面において始動 <input type="checkbox"/> 伐木作業時のチェーンソーの確実な保持と適切な作業姿勢 <input type="checkbox"/> チェーンソーを横行移動時の切削防止(チェーンブレーキ、カバー装着等)
作業計画の策定	<input type="checkbox"/> 事前調査の実施と記録の作成 <input type="checkbox"/> リスクアセスメントの実施 <input type="checkbox"/> 作業計画の作成 <input type="checkbox"/> 作業指揮者の選任 <input type="checkbox"/> 安全衛生教育の実施
安全な伐木作業の徹底	<input type="checkbox"/> 作業場所の地形等の確認 <input type="checkbox"/> 立木の樹種、重心、つる・枝がらみの状況、枝折木、枝等の確認 <input type="checkbox"/> 伐倒方向の確認 <input type="checkbox"/> 伐倒作業の支障となるもの取り除き <input type="checkbox"/> 道材作業等の下方への立人禁止 <input type="checkbox"/> 伐倒する木の樹高の2倍以上の範囲内の立人禁止 <input type="checkbox"/> 伐倒作業前に逃避ルートを選定 <input type="checkbox"/> 伐倒直径の1/4以上の深さの受け口の造作(胸高直径20cm以上) <input type="checkbox"/> 根廻りの除去(空洞木、腐朽木、積き木等を除く) <input type="checkbox"/> 受け口の斜め切の角度を30~40度とする <input type="checkbox"/> 受け口の高さの2/3程度の位置に逃げ口を切り込む <input type="checkbox"/> 伐倒直径の1/10程度のつるの確保 <input type="checkbox"/> 2個以上の同一部位のくさびの使用 <input type="checkbox"/> 伐倒時の速やかな退避 <input type="checkbox"/> 安全なかかり木処理の徹底
安全な道材作業の徹底	<input type="checkbox"/> 転落、滑降の恐れのある伐倒木、玉切材等の固定 <input type="checkbox"/> 作業の支障となるから木、柱等の除去 <input type="checkbox"/> 前面上部での作業の実施 <input type="checkbox"/> 道材作業等の下方への立人禁止 <input type="checkbox"/> 原木の安定の確認の徹底 <input type="checkbox"/> 「ため」に倒れた柱等の反発力低減措置の徹底 <input type="checkbox"/> 同一原木の枝はらいを複数人で行わない <input type="checkbox"/> 玉切作業時のくさびの活用(ガイドバーのはさまれ防止) <input type="checkbox"/> 片持ちとなった原木については下部の切り上げを先行する <input type="checkbox"/> 横上の原木については横面を先行する <input type="checkbox"/> 片持ち、横状の原木の玉切の際の支柱の設置(必要に応じて)

